

会 見 年 月 日	令和5年7月19日（水曜日）		
担 当 課	上下水道部総務課	（担当者名：今井）	
問い合わせ先	TEL：0791-43-6888	（内線：2902）	FAX：0791-43-6872

水道料金の減免について

1. 趣 旨

電力・ガス・食料品等の価格高騰により経済的負担が増えていることから、その影響を緩和し、市民生活や事業者の経済活動を支援するため、水道料金の減免を行います。

2. 内 容

水道料金2期分の全額を免除します。

3 対象者

一般用料金が適用される水道使用者（公共施設を除く）約23,000件

4 減免見込額

107,900千円

5 減免期間

(1) 偶数月検針地区

9月及び11月請求分（8月及び10月検針）4か月間

(2) 奇数月検針地区

10月及び12月請求分（9月及び11月検針）同上

6 手続き方法

申請手続きは不要です。